

総務教育常任委員会資料

(平成28年12月27日)

【件名】

- ・ 第11回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について（博物館）…… 1

教 育 委 員 会



第11回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

平成28年12月27日
博 物 館

美術館の建設場所に関する県民意識調査案について審議するため、第11回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会を開催しましたので、その概要等について下記のとおり報告します。

1 第11回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

(1) 日 時 平成28年12月22日(木)午後1時から午後4時まで

(2) 場 所 とりぎん文化会館 第3会議室

(3) 会議の概要(資料1及び資料2)

ア 議 題 建設候補地の評価資料、意識調査案について

イ 委員会での主な意見

・専門委員は、現地を確認し専門的な知見に基づき責任を持って評価しているのに、市町の中には「委員の考えであり、不明確な言い方だ」などと言う所もある。市町の意見で専門委員の評価を修正・削除すべきでなく、評価資料は素案のままとして、市町の意見は別に添付すればよい。県民は資料が多くてちゃんと見てくれる。

→(事務局)候補地に関するこれまでの検討内容(=専門委員の評価)を踏まえて判断して貰うべく、評価資料の素案は専門委員の評価を中心に構成。→専門委員の判断の基礎となった各候補地の特性に関する基本的な情報(各地からの時間距離、近隣施設の利用者数など)が不足→市町の指摘もあり修正案にはそれも記載。また、前回調査時点では不明確だったが市町に照会して明確になった点を記載した他、元々市町や事務局の資料に拠っていた記載を、今回の市町意見により修正等した箇所もある。

確かに修正案では、市町意見により委員評価を削除等した所もある。それについて再修正案では、本人も誤解があったと確認されたので削除したままにした所もあるが、委員の意見を踏まえて復活させた所もある。

(そうした吟味をせずに一律に素案のままとするのは困難であり)評価資料と異なる内容の市町意見を別に添付すると調査対象者が混乱→提案のような対応は困難。

→(林田会長)アンケート調査について本委員会の使命は、基本的には県教委の方針に沿って、我々の検討に参考にできる結果が得られるよう意見を述べることと思料。→本日は再修正案をベースに検討したい。

・評価資料には、各候補地のメリットとデメリットに関する記述、市町の推薦意見と専門委員の批判や評価が混在・分散している。県民が判断するポイントになる事項が分かり易いような書き方をすべき。

・明確にデメリットと言える記述は少なく、メリットとデメリットの峻別は困難。

→(事務局)市町の意見と専門委員の評価が入り交じった記述もあり、それぞれの峻別は

困難だが、専門委員の意見に係る部分は太字で強調することしたい。

- ・調査対象が前回とは別の人なので、前提になっている基本構想の内容をもっと知らせる必要がある。基本的な考え方を知った上で、それに合う場所が選べるようにすべき。
- ・県立美術館は、どこに立地しても県下各地の文化施設等と連携し、全県ネットワークの核になるべきだとされている。地域利害だけで候補地を選択されないよう、こうした考え方を特に強調しておく必要がある。
→構想パンフレットを添付する他、調査票の経緯説明の所で基本構想のコンセプトや県下各地の文化施設との連携等について説明する。
- ・現地を知らない人もどんな所か分かるよう、評価資料に現況写真を入れてはどうか。
- ・検討経緯の説明の下に博物館HPへ誘導する記述があるが、当該HPに調査対象者に提供すべき情報のみをまとめたコーナーを設けてはどうか。
→各市町に写真を提出して貰い、それを比較資料に入れるとともに、博物館HPにこうしたコーナーを設ける。
- ・鳥取市民会館は本当に駐車場にできるのか。一方で美術館との連携も謳っており、市庁舎移転自体も、住民訴訟は控訴されたのに美術館整備に支障がないと言っている。
→市が公文書で回答されている以上、それを信頼する他ない。基本的に駐車場に転用すると言われているので、それを前提にして記載を整理する。
- ・居住地に近い候補地が選ばれがちで、地域人口に応じた無作為抽出だと人口の多い地域が有利。回答者数だけで選定すると、これまでの専門委員の検討が無意味にならないか。
→抽出に他の要素を入れるのは不公平。地域感情だけで回答されないよう質問の仕方や評価資料の内容には注意が必要だが、最終的には多数決によるのが民主主義。
専門委員は、基本構想に沿った美術館の建設候補地を評価して4カ所に絞り込み→その4カ所について県民アンケート→専門委員の評価を中心とした資料を参考に回答→専門委員の検討結果を最大限に反映したものになると思料。
- ・アンケート結果を踏まえ、検討委員会で候補地を1箇所に絞るが、最終的には県議会で審議される。県議会の審議結果が検討委員会の結論と異なったらどうなるのか。
→検討委員会が候補地を1箇所に絞って基本構想の最終報告→これを尊重して県教委としての最終取りまとめ→それに基づき知事と相談した上で県議会に関連予算を上程。その内容に県議会の理解が得られなければ当該予算案は否決→そうならないよう、委員会の検討過程で議会の意見等は極力反映するようにして貰ったが、候補地の絞込みも今回の意識調査結果を踏まえて行うことが重要と考えている。
→（林田会長）本委員会としても、付託を受けた事項について県議会を始め県民が納得できる内容となるよう精一杯議論し、結果を最終報告する。後は県で判断。

2 美術館の建設場所に関する県民意識調査（再々修正案）について 別添資料3のとおり

《参考》意識調査案の検討経緯及び今後の対応

- 10月31日：推薦市町へ県民意識調査（素案）について意見照会
- 11月 4日：第10回美術館整備基本構想検討委員会で県民意識調査（素案）について説明
- 11月14日：11月定例県議会関係主要事業説明会で県民意識調査（素案）を提示
- 11月28日：県議会総務教育常任委員会で県民意識調査（素案）を報告
- 12月12日：推薦市町からの県民意識調査（素案）に対する意見等をとりまとめ
県議会各会派へ県民意識調査（修正案）を提示
推薦市町へ県民意識調査（修正案）について再度意見照会
- 12月15日：県議会総務教育常任委員会で県民意識調査（修正案）を報告
- 12月16日：県民意識調査（修正案）に対する推薦市町の意見等のとりまとめ
- 12月22日：第11回美術館整備基本構想検討委員会で県民意識調査（再修正案）
について検討
- 12月27日：県議会総務教育常任委員会
第11回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の結果及び「県民意識調査（再々修正案）」について報告
- 1月上旬：県民意識調査表の発送（5,000人）
- 1月末：県民意識調査回答期限
- 2月上旬：第12回美術館整備基本構想検討委員会
建設場所を選定し、最終報告をとりまとめ

